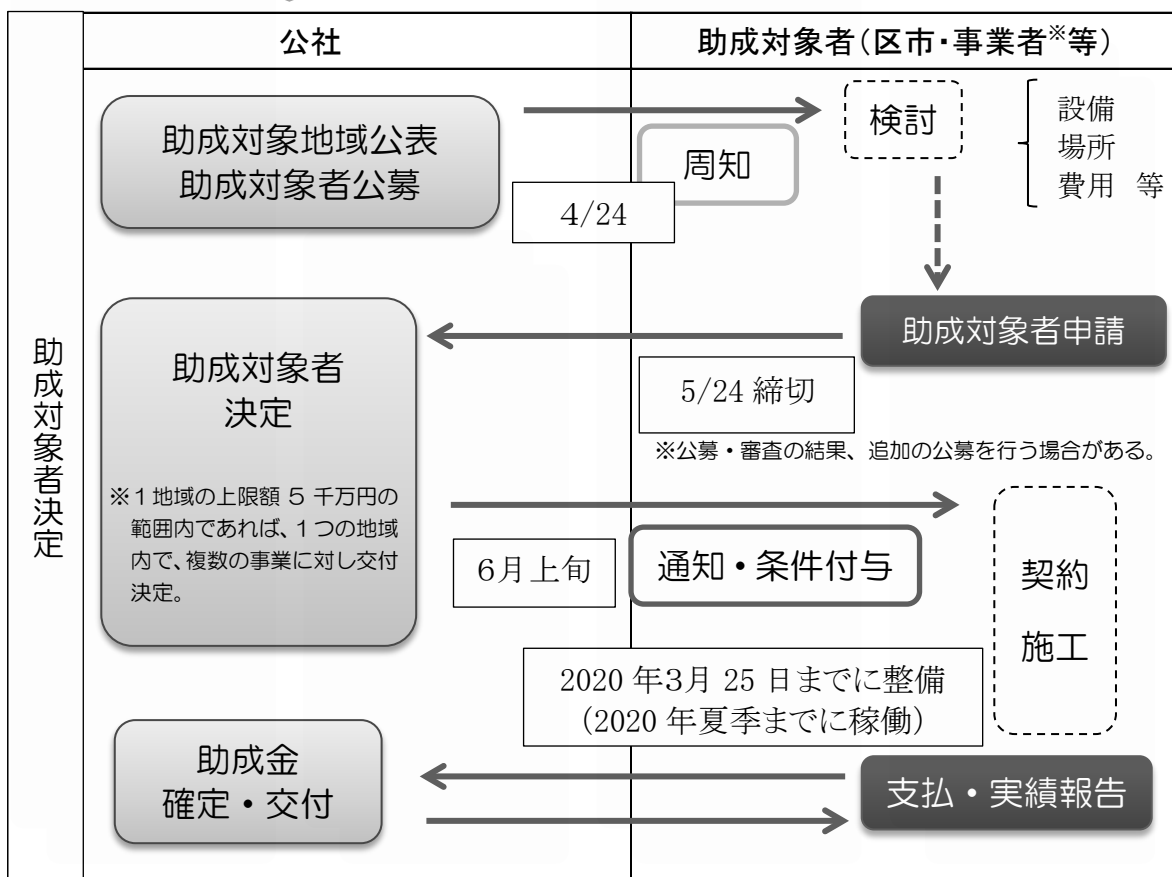
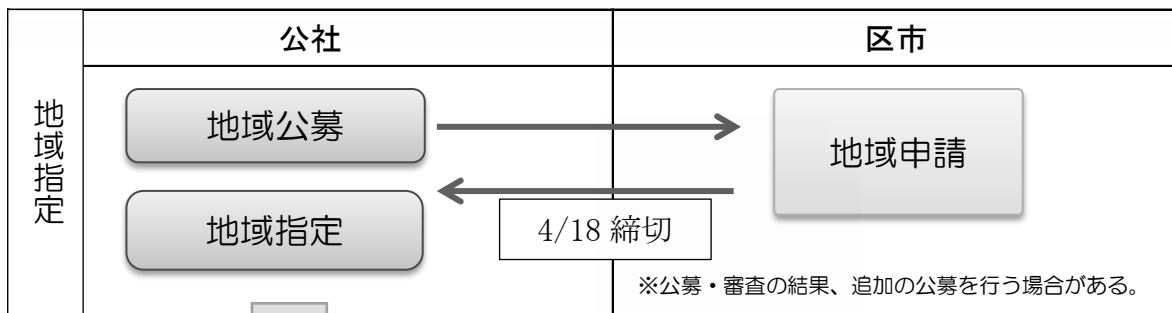


○事業の流れ(平成31年度事業)

- ① 本事業により、暑さ対策設備を整備しようとする地域を有する区市は、都に地域指定の申請を行います。(決定済)
- ② 都は、区市からの申請を審査し、助成対象となる地域を指定するとともに、地域内で暑さ対策設備を整備する助成対象者(区市・事業者等)を公募します。
- ③ 本助成を受けようという助成対象者は、事業内容(整備する暑さ対策設備、場所、費用等)を検討した上で、都に対し申請を行います。(平成31年(2019年)5月24日)
- ④ 都は、助成対象者からの申請を審査し、予算の範囲内で、助成事業を決定します。



※ 本事業により、暑熱対応設備を整備しようとする事業者で、詳細をお知りになりたい方は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。(区市に対するご連絡はお控えください)

【問い合わせ先】

(事業の概要に関すること) 環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課 03-5388-3566  
 (申請手続きに関すること) (公財)東京都環境公社総務部暑さ対策緊急対応センター 03-5858-6415